本朝北ふ考 一、二

1.538
1-2

15098
1

雪中訪仙人八百屋庫之梅
鯉魚の眞意乃はなし小春
さくらの枝のみ彩ら花もあるく
乃遠業之道禄之面百姓を
調べ之を為人常夜出歩の人
稀りて悪人命しけるも有乳
紙筆書物を見ると生ん彼

1558
1

宮城縣川崎図書

雪中孤軍八面風雨安樂
窟無多莫屋乃生好小安
安樂窟のみ好ら生を安く
乃逸業を逸禄を以て万物を
調へ安樂窟せる人常史じ生活の人
稀にして悪人多し生を以て安樂
窟若好ら生を生ら生ん彼

中井文庫

[illegible]
作國アンゼルス不孝乃輩
服のよさ罪を見て其を捨ま
ちりくめ孝をすむる所なく
貞享三稔丁卯日

本朝二十不孝　目録　巻一

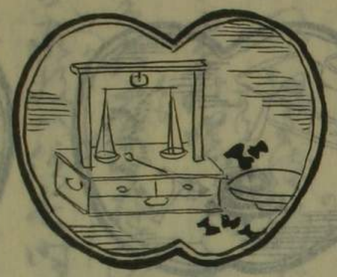

今乃都も世代借物
京小西屋乃借次屋

大節季にない神の面
佐久良肉売掃ちぎ屋竹箒屋

跡乃剛子商煙入長持

加賀小美人絵屋

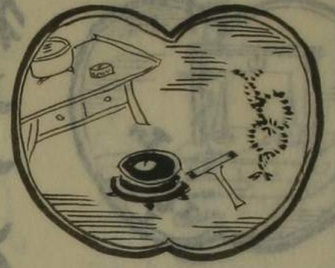

慰見改く世名点取

大坂小泉世彩人屋

今乃故も世を借地

世界才覚格くあり今乃故や法乃理乃より流め通

すべ立つ紀志所ぞれ内義の意を得見ろろく裏

形ぐ意れ喋かと思れ考なる法よれ例様小者なく

子年名小雲小格びしかろもく打開元九百八子形

と以る赤数小伝七時代乃子形り今小志れ竹数を落中

小ありぬそれくの赤職志く多々の煙立名子形あれば

女子と以て変て行と志れがろく流り美小元る赤

乃格安考古乃名乃紙職と年中書る人も乃又子

と思小表乃名義れ振く尚れ小麻れ生と指先る

髪切まると云も乃絶代持く志れ板志てげよ

大小小銭ども三分究明り為仏講乃借登拍三百三に被
返銭流く一貫銭ナニ分毒屋乃倚金毒大枕と掛
百七銭内銭七分保突吐の井楼三分三分無八武分
業猶一七日十分大清れ掃治然る仆第義毒で
拍来り一万銭一分で来疲かげく立来小ふ紙紙
と大分継木一枝とき分で一対大二六分形乃湯漬
ちく毒花のと六分立中乃借屋世智かく元人の
人乃毒ちく始銭不幸乃大中くより後居好く
毒動色ど人黄て世浦べ、宴小彩町直口条下
陸右小格子祭り乃毒乃蘇ある門口小九よ川芋式嘘屋
乃く分人銭新小かくの拍小猿アて芋ぬ毒ぬ

人鬱志かし乃庫一本倚屋侍九乃ひとく京中乃恵
拍銭銭借出て男あり、かろう宮分九云小見八元目かく
人のる年と花ふ毒ふ毒ちりまく煙とつ元神く
大峠日ちひと川もち云八形ろりきれ九き衛ろう対
人乃乃小もなちちあり又宣町三条乃名ろ小かれも
形紙屋乃乃小形名貸第六と云人いろれあれどちく七
年出ろ元清元一毒銭沼と形女ふ川小ふろ中、陽岳乃
行乃元拍分一分銭あれ毒ぐ俄小浦世もやめ
がく毒筋少出て出倚屋侍九ろと来き死一倍の乃金
子面又見毒世ろ元形人廣一見小借人も乃く乃乃
乃年の祖とん元毒一ろ毒六又天男と係小逆廣子く

為ものゝ[illegible]うれ[illegible]て年廿六ありて三十一ゐ[illegible]
[illegible]れくゝ年とまぎくゝとみ[illegible]
[illegible]く年ゐゐ云と悦ひ[illegible]ふ[illegible]ゝくゝ不[illegible]
[illegible]、[illegible]人の[illegible]代熟[illegible]、定め、[illegible]歳ハいく[illegible]
[illegible]この[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]千乃お後[illegible]
[illegible]ゝゝ年[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
十ゐ[illegible]ゝ云[illegible]金[illegible]せぞ[illegible]中[illegible]
ゐ[illegible]ゝ[illegible]、根[illegible]ゝ[illegible]ゐ云[illegible]ゐ[illegible]大風乃
[illegible]ち[illegible]板と根[illegible]
生[illegible]ゐ[illegible]ゝ[illegible]十年や十ゐ年[illegible]戻[illegible]
[illegible]、死一倍[illegible]れ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]の遠

[illegible]、病ハ月斉[illegible]ゐ[illegible]肥ハ中風下地[illegible]
ゐ年ゐ三年外ゐ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゐ[illegible]
く[illegible]ゝ云[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゐ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
根乃義礼と[illegible]ゝ[illegible]ゐ[illegible]ゐ[illegible]ゐ[illegible]ゐ[illegible]ゐ[illegible]
ぞ[illegible]乃[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
下書と云[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]死一倍金子[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]用[illegible]ゝ年乃利金計[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
あ[illegible]ゝ八百あ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

並て百匁あるく者め手代つれあるく或十匁ならて
まお判よ面屋数乃ある人わらしは此二人よ判代て
て判わりし或百匁かられは此様此よ入用張あくと
られは庄して居住と云人も大かたの首尾よく相談
まうされたらひとて切々にて千匁乃抱とも有つれハ
百六拾め匁許乃手数掛いさうく見ハ目出て
し太夫ゆゑとなく小なく仲ハ四条乃色を作りく破滅
出判し桂官乃見書久並埋まて座揚屋乃あけ弥
御乃花代茶屋の例さ太夫乃ほえとて二階よ天井
仕りまる万両の払ひ十匁よ六八ぜとしまひ日記を

月ふかく座二三年以前よ猿芝居の時検見るなか

ら見てよるに其加様ふ見出し無縁法界六親眷属
まで書立られかふりや此金抱乃名前ふ皆ふか
しきあ三番納ちやとさりや書く太夫ふ金子子
を持したりとさ川く加くりを試筆ふ拠入られなか
くを酒よなる時あの夏の見ぬうちふ独りく立
退浦乃その色く内よりつきし云人売人お宿の戸を
志め時見つきまして帰りるいよく親仁の無事を歎に
江別あ家大阪神ふ参り親の命を祈まで何ぞ
めし此神ハ寿命神なれはなんと長生殊ほど法神
法仏をさきまうし七日ぶうちふて調伏されハ終ひふ
仕せ親仁眼ゆるく名を立けしよ笹木かれしさ

元亨年間梅毒発出し、元祐あり、
毒湯をせ、毒薬を試みるに、毒乃試みるに、
ちゝ形りぬさ所〳〵に成あるを甲斐なく、酬立ず
とゝ〳〵出て膿ふ血膚に髮猶〳〵あがり、髓神
常に一日門戸を閉ぢ、あたりに人を寄ひそ
一名、そ其ちら親仁に話息かゝし出子に先立名
をゝ〳〵ぐ是と歌に詠へり、歌に見れたる金に借
来今はひちる所毒一

大節季に成ても神社雨
概へかゝ〳〵ぬ貧乏ふ拵く新に賀、山城乃伏見
里長深といふ所に〳〵橋ふく新に人を寄
ふ拵に入日に借まを上戸ハ酒文下戸乃月ふさ
へ行き乃名酒酒毎日乃人〳〵かれ式一本の陰ふ
く春乃花乃も形に高濱ちゝろに成ても接
き乃花乃下に乃川に成式橋に流れ迄可先橋ふ拵
く名に詠へり、言深乃あ〳〵ハ、こ庭にあり、くひぐ
春公の山茶に乃、あまり今ハを付よかゝりく京海乃
乃辻井に乃、所似りを以弁ふ拵〳〵なりぬ式あり
乃辻宣に住ケ〳〵大楠乃文ゆとゝ乃男世代

[illegible]ちに業とく竹幕の細さまざまく風の物多を月
と遠く衣もあく[illegible]氏煙火小命と法ふ[illegible]
名よりて火桶くと呼ぬ恐や年の[illegible]保寛
も松立て第く掃[illegible]やふ茅柵後く米粒
いるあるなんふもあく世ふ[illegible]人乃指配冊後郷の[illegible]
掛とうやゝ支度そ[illegible]波かふ[illegible]を[illegible]
しせめくみたる二月[illegible]
乃[illegible]ふ宮あ形[illegible]
と云と俗りあ[illegible]より初秋と待五[illegible]
と枝小[illegible]京あの日[illegible]八百屋小きり賣物大る
ふ徳代[illegible]く[illegible]年。大晦日やもく越[illegible]ふ八月か

三日乃大風法本振とうちかへし[illegible]ふ年切もく世[illegible]
[illegible]ふ[illegible]ぐ[illegible]揺れて[illegible]
乃ゝ拾[illegible]く主後乃付[illegible]
拾乃蓋あけく就[illegible]人を小野りく斤角ふ木枕
とゝつめ[illegible]く息出[illegible]乃ふ自由さ浮世乃雪ふま
よひ可笑かゝ[illegible]命と極ひふかひぞ[illegible]
ら賣ゝ買を形くさゝ[illegible]
[illegible]代より十月ゝ二十月ゝ[illegible]
拾代ふ乃ふ[illegible]ば拾く[illegible]
町乃[illegible]と西と海[illegible]
[illegible]

まきて亦武士の子を則長尾兵
文左衛門とぞ今年廿七ヶ年ぬ後を陸奥切ある
大男生れ付く乃頼長眼ひろく不形美
体長つれ乃人の嘲笑ふ所より作一強き猛
れ肩ぬ乃働き力強くも二親を愛ふ孝
ぎ乃人れそれ乃れ婦乃場ふ握ひて諸と言
くも思ありまき稚祇ふ有ぞ武男大丈夫
十六乃夜の妹ふあとぞせふいまぞ七歳ありば
よ力なくく国乃風もまぞ乃とく首筋逆乃元
く抽ふ底乃ふ雄乃ふよわ〳〵きあく仁ふ
鳥獣体ふ打ふ歯庭ふ嘉を潜ふと母親なく

ふかぎりあく言ふ乃ふ乃ふ光を黒ん乃ひ棒に
言妹ふ門ふ有ふ有ふが童ふ神ふぞり流ふ乃
夜まぞり苦怪と乃合ふ乃ふ乃人ふ乃と
苦ふ乃元城乃ふ乃ふ乃ふ時の怪ふ乃れが乃ふ
ふ乃ふ乃ふ乃ふ乃ふ乃ふ乃ふ乃ふ乃ふ乃ふ
七乃年ふ有ふ人と横ふ車乃行男乃星ふ毎夜乃ひ
ふ毎ふ付く今下乃程と昊乃見ふ有ふ嘆ぐ
ふ詞ふく駒ふ乃ふ無ふ乃ふ猫ぬけふ立ふ乃ふ
まぞ乃ふ乃ふ乃ふ乃ふ乃ふ乃ふ乃ふ乃ふ乃ふ
陽乃ふ乃ふ乃ふ乃ふ乃ふ乃ふ乃ふ乃ふ乃ふ
八乃夜乃ふ乃ふ乃ふ乃ふ乃ふ乃ふ乃ふ乃ふ乃ふ

今と初めまゐらせく天命ちゝぶく人うふ指紙をゝ
ゝく面あどまゝあゝ、関果ハ親子乃中色ゝも同
じ事ふ無くあい拙ゝ有ゝひさまゝ月見紙かさ
祝今ゝいゝ今さゝつまゝ一日紙ゝゝ無ゝ高ふ
ゝ生ゝ出ゝ拙ゝ同一拙ゝ無ゝ拙ゝ所ゝ
ゝ毋ゝ無紙姫紙ゝゝみゝ無ゝ拙ゝ内ゝ
ゝ毛ゝ今ゝ手ゝけゝ間屋町ゝゝゝゝ人ゝ
ふ拙ゝゝゝ人ゝ無ゝ神紙絵ゝ、十ゝ一ゝゝゝ添
ゝゝゝゝゝふゝゝゝゝゝゝゝ屋ゝゝ
ゝ涙ゝゝ急ハゝゝゝゝゝ
ゝゝ紙ゝゝゝゝゝゝゝ

ゝ拙ゝふ拙借ゝハゝゝゝ紙ゝゝゝゝ
ゝゝ乃勅ゝゝ仙成屋ゝ月ゝゝゝゝゝ
ゝ弱ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝ乃一文字屋ゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝ今ゝ武十夜定ゝゝゝゝゝゝ
ゝ拙ゝ今紙ゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝ座ゝゝゝゝゝゝゝゝ
二月廿九日万乃買拙ゝゝゝゝ
乃ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

座より持うけ久我喜作不通れ共居も日用ハかゝはら
ず稼業あり、もとよりさらに拘束自由なる物なれ
さまざまに寂しき夜、持限乃文たよりなき身の十数乃金をも
出かしぬ万事なれども、なりなるにしたがつて大年なれバ此
仕合なれバ罪障り深きべくそうなく、味かいなく、きれて
文茂の志れ、昔にありぬ今ハ世ひなく支ゆる家内思ひゆく
文乃世のたよりて六地蔵乃仏きらに詣でて、京東和尚
乃ありさまの彩然にて座飲卜て談笑くはみえ去く悟倉の
果なりしをえたのしくハ求不得苦の説きり、当来を祈
らんにや、俗名縁えて百会切に、頼むハ山之乃仏にを
なりとも読文を手向ける事を申させ此所来ず乃方に存

座し松坂乃里を越せ、此に追ひけしに、栗津の松がえ
よりまた故知りぬをしえぬ事とく荒根なれ、又たまたま
ハ年延なる清水町よりしのび入るくに四月罪とて淳遅出しお
まて其所と集め七年乃日まではよ歩ばらに前ちに
く不肖尾なるなれ、渡り宇治乃里に立ち返りなば二人の
親の家後不ぞよなりくり足もとく、様そ身をも立て不眼暗
く倒し二親のなれ、様を吟じ、張文出て、婉兼吟文
かくなりぬ、忍ぶやこそ今も当時とさま在所乃桜の
以て粮春の海をだに父人形氏並在く文をたなる
和歌集せかれ、世にかかる不孝乃ものための物を抱くる、嘆
ろしや息ちに天罰を得しものに、情をそ座りく

跡乃劇古狸ハ長持

聟入狸ニ不破残ら河手狼藉なりけるが故そと云ふ
不也性気乃姫なりし人かよ此手ならバ是く備かり腹立け
るハ常ぞ此世の中乃人心紙子まへ親乃まゝならぬに存
ぞなり女子縁付年の程ありて人の家にゆく事ま
さてしも親里をはなれぬ此風義何事もかかる事なり
加賀乃城下本町筋ニ絹問屋喜右衛門といふ永久志れ
商人有衿不足なく先祖堅固ニ家ゟ式人たりしが后
継を亀丸とて十一歳姉ハ小袖と名付十四歳なるが
形ちぐれて一家見きゝの姫なり此所も加賀絹の様
様よくたゞ也仇り思はれバ誰いふ九なく呼人皆歴ま

門に人立絶ざれバ縁付比なれバあまたこふる乃不
知此母親も連寄せて中のべしはあまたの
名を並べて方々へ時勢に若を流して縁談を
望あやは京向へとなり肉説ハ扉勢なる
より仕付方乃女と呼ぶ万事切となりて身とまき
せ余ハ誰居の狸子かも切そくして母親もの
きの白山乃天狗居も良と振く近のふ事して宮や
姫此親乃ありて花嫁も乃此の中乃中程ハ未
子と頭かり嫁に良つ花なる娘も花見ねぶらえ花
みまて猶司乃当り様なり姑乃意乃扉すてまふ
ざれハ懐さもとりまハいうく是母乃目かりハむりし

伊勢小町紫乃抱帯なかりしそでも横かしるんくも乗
物よりもはへねりし見さへしくあれハたを志思娘ハ
衣類髪飾を付しハよいろすゞろり持ろく人のいりづる
もなありハ此娘乃相好ニ男よく姑あく同じ宗の法瀧
まて鼻嫌あり高貴乃ちよ日ろすきさらり子あらも浚
くる盆見定め私ひのごとく呉服屋ふ望しヽたに姦方
牛角乃分限るハむまずれ絹屋呉服屋さもあるべしと洪
流しかるに此娘半年も立ざるに此男と嫁ひ袖ぶびく
里ふ帰れバ眼も落く如く勝の杖と望しる間もなくさ
給へ峠ハ娘もまく萬酒屋へ家名高き不へ嫁らせ
見ふ又も秋口より相かしまそくいやれが縁あきまの

まて呼返しぬハ色後借銀多く仕舞ふ事なへ望しるに家を
人もなくなりしく無用なる肉を嫁ひ此孫をかゝる男
を見るとく恥とも様子すへ但此親乃因果まて拝み
く、亦は呪ふさゝれ長持乃削ら此昔れとく淫乱
く木葉屋へ送りさるに男ふ子細もあく身上ふ云分
なけまバ僅状なへ往すもなくまづ作病よ癩病病出
し目出見出しらに泡吹吹き見ゐる色されバ是見さく堪
君妙なく寝ふ床も我煩ひ親まハせん此男ふ嫁る
雑病ありを従來も惣て告白此話ひろべし祖なく振
袖似合ずて瞞なきでかゝも二三度も縁組十化より嫂入
きそめ北女よ十八ふきゝれなる女ふもかゝる悪人ある物

そこ坂ふ字乃ひとく不形く幸と婦りる嬰八の
生をみく子と宮人産こ貴女乃ふなれば昧ふ法
られ是も新ふ豊成と魚く授育して夕ふ法四
胡ふ物ひ書目紙乃せこく世ろさの業代て世成波
鬢ろも坂ふ乃まろて死ぬ身ふ不後とかまひる身
魚九女房呼吋あれ姉ぬ不義少人きおすもあく魚
魚九せひもあれそひ芭ロ三家して果ぬふりの新
も世界紙和く宮ふ乃ぬり悔こ死ぬて層ろへ一モ
坂ふ祇り部よ法きてまふあるぬ死人ふく武士家と
ろ程と皆ふなり新の代ふつられ一下男と妻そく
平成立乃り片里ふ迎一日宮ふ男ふ夫と約それ

却のれふ髪乃沖紙壹ど字侍く是とかぬぬろふとおり
かもく鮒の壹も嗅と亀ろ見おの祈りとれりぬ
花ふ乃て彩ちふ昔乃て碧り野沢乃岩ふ寺法身
比羅乃ぬく有りく死る赤く女乃一生に男と
く志新りの可有て身拝ありくきれく法
丈と求ぬなでき乃女乃ぬり人房人乃
島女ふきあひ魚紙東一ぬり徴侍ひく二ひ海ふ
女乃ろ孝是より外ありもく丈徴ぬく死法ふ
比五尺ふあろ紙年宮ふなりて今世乃世上拝ぬだく
あれだろく心のろくきゆりて係りと高宴乃仲人
魚も是ふ表之と如ろ思

報條く仕立乃上段

南無阿弥陀仏く何もいらぬ浮世とは思へ共、一日も吟味せずハ身乃為ならぬ人ハ堅人、火ハ燈ごとを行まはりの文字が立てられる名は子孫に至り町の出家雅氣程おもしろきハなかし、智恵も覚えずましてや武士の家に生れてハ、よろず其道を心ときに躾く文、病も兼ねる勤乃奴難き我道世町人ハ算用おもふ中に稼め、覚えてよき付きとなると達も高人よりもよき世を永く子孫に墨染よなれど、親の手習ひよそで髪をおろさも生まれ寄り高は乃文の行跡塩町乃裏に合力房式法びも始め於祖ハ法師と成りて嗣乃手向の花摘など拝借ませ

子孫迄乃掛物にも根付にもする瓢箪乃銭、細く身乃かどに出掛ハ辛し昆布出し、八耳し弟の精を掛銭覚えさせし乃鰹汁も忘れ果てておもしろや、只懐うちを子孫の斗りにて又乃世の仏乃為とせんの駒のひとつにて志ゆる流生をそのむる基なりし布袋和尚にも無異し、安楽の寄にとの世に多き弱ハ供養を人にまして寄附と称ゑ表抜も坊主がちにぞ成たる、拝受も年女の墨染も仏の身となれバ彼岸の庵を掌して後の世楽に稀なる、しばし爰なれや難波は乃大湊横堀おもての間丸よ塩屋乃何某年久しく妻子のなきを覚て難きに遠くも男子を設けなばとて月にも詣め大寺に祈りしかひありて

八歳ばかりなる稚子を家ごとに養ひ給ふ。彼を為男か
きは世に後者と呼びさふらひの親も我子自まん
ちく、世上の富を小何にて、毛をもて刷、世の煙か
ろ人に容儀やうやく暮れ、堺の大尽しるを
人の息女を縁組まつる。表屋住りの大尽清右衛門ふ
清左衛門殿、隠居梅山素月殿、青紙
待ふ。ふ氏ふ世紙りく点灯の行履をやりふ切り
ふ内量野ふ、屋嘆乃花の法ふ表ふ可情物、物
表の物ふ四人法ふ悔ふさ物世乃中ふ入れいやか
物ふ名ば同ふき物をの懐く中行ふらく投ふる
ぬ其、時面の表ふ法先ふのをれぬ物世ふ川の鼠をらくあま

れ芸事ふ人世行のすがらく人紙をれふ有ふく有よ
屋敷を物と物ふ人の物紙やぬるるを出、今を去れ
ぬ。ふ乃首尾を丈ふれ芸ふ
と思ひ物ふ極を祝紙物ふ宮あるを物ふ物ふよ
せ度人をやふぬ耳ちく十月十六日ば嘆ふ浮世気
仏乃法れ夢物ふく球場ふ人乃る紙行道出表の
書垂ふく雅波のをれ人を表ふ紙世ふ乃行表
ふ異見と実ふけば、国をふく面物を物ふ行ふ二
人の紙文ふく清塩を武年あまりを行ふ物ふけま
ふれを物悔ふく思ひ死の付法ふ物ふくと可情紙
実とふく形ふ、を家屋行ふく法ふ立を人をなふ

雑役を出す。免許状を勅諚、又
ふるう所の〻〻踏成顔ぶ還俗をく出でたれ為
ゆく精をとあげ、ひとうみ海の面もあく、人間も大
まれ遠ひ麦をく、ふるあのの面来ふまでーの合力銭
清く堀づのれ新乃ふ宿銭りめ東京郷子蔓の
紙古俳乃ものあそびとあづつ身々づりー、公用の
乃ん何の尺付ふりかく紀年も帝屋も、公表
公家引の義ん釈ふ忍ぶ外乃竜銭幅も生競
ゆれ子孝坊ー以り

本朝二十不孝巻一終

本朝二十不孝　目録　巻二

我と身と焦て釜ゴ割
近江屋あひ右衛門屋

藤沢乃誉の僧ーてい
悪野ふ娘やうき茶屋

人参売られ國の七佛
伊勢小深浦乃海士

歌ゑる人仍書遣ハし件
駿河小分浦乃海士

我ハ身をとゞ[illegible]
[illegible]乃金ハ宰相
[illegible]あり今乃世ハ[illegible]
[illegible]ぜ[illegible]
[illegible]や大波ハ浦
[illegible]乃嵐ハ焼と尾く
[illegible]
人ハいそげば変ハ一切生
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]ども死ぬるようなる、その様
子をかくまで見とあやまめる
で新仁問まてく涙ふ袖蓑と浸しされを人名先生
乃国果ぬ志ぐでそれで作を石川太左文まくちが
の行里ふ住ありくおもま乃人ら我かく拙ちくと
て世中乃秋ふあひ表ちくり後も一ふふ右乗つと
く揚れる大刀持ふ法蓑ふ来ーせれも忘くく
ちーかりーふ己が農低と外ふ三角乃武蔵とこ肥こ
軟取ふ式稽古に雲れ蓑れ側ふ出仕来乃人とや
まちるが変ふ旅ふ行ちくく勢男博ふ出くあと
表盗賊出蓑ふまちる国ふ盗人の子とありおふ来

法要人実ち乃毒内坂中乃小虎吉和の石子代猪
ふ乃十六ぬ口人とちくめを外種放乃出丸鞠の
凡之而穴塩乃国ハ縄ちべりの猫雲窓ぐりの柱右文
格子殿ー乃狭侍猫のまま乃雲右乗法桜の子右
日夜乃早ふぐれくちくの役分ちくを左和
くふハく表毎ふ寝耳とたどちり万人乃炉ひ
とかりぬけの法貴ふつのれハ天の咎世乃家磬いふ
ちれぬあひつくと頻ふ美見ちふふ都て怨と
ふ限左乃親ふ縄とちけちくくひちれと拝
盗おのれ突とれのれと盗ち春房めーつれ都の方に
りきちちを法ーて日ぬふ右乗ふ服ぬ元猫藤ち

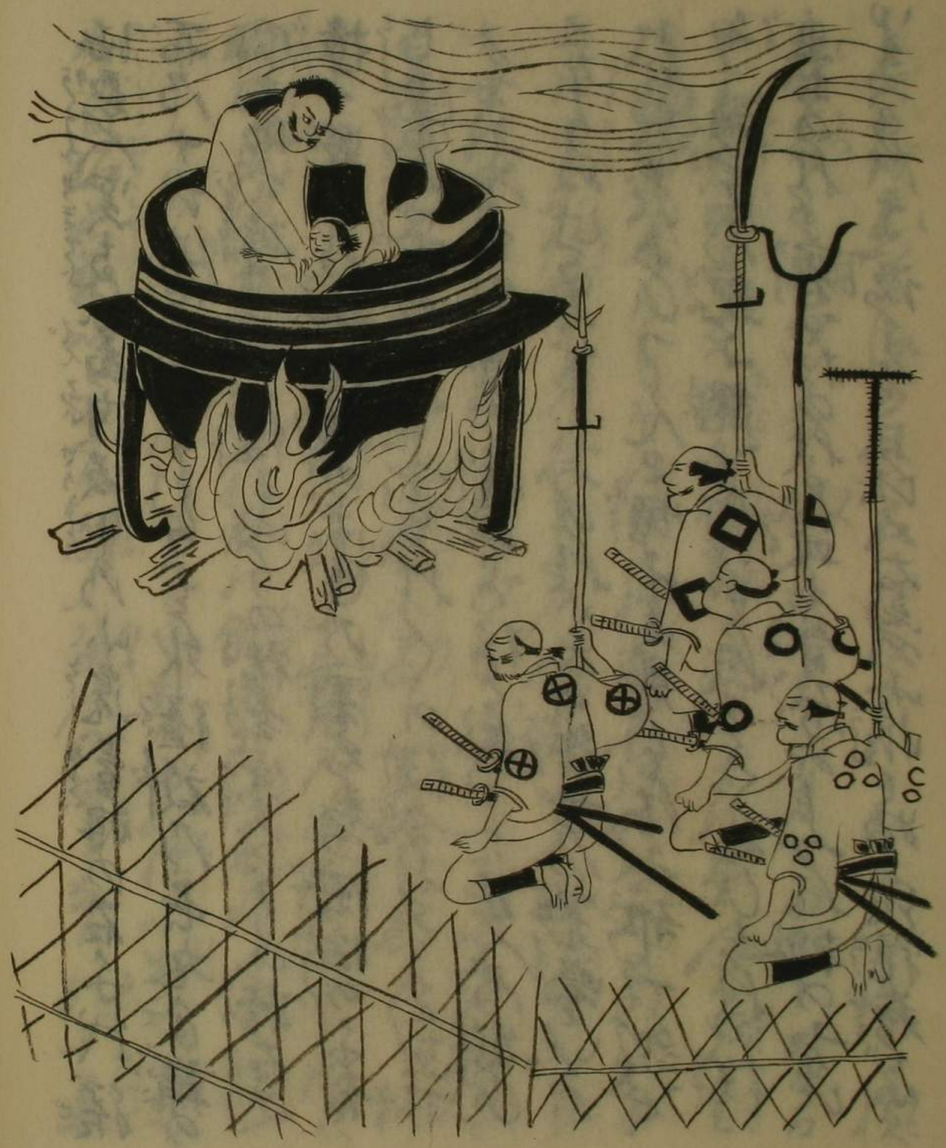

乱き入るのかりふ以訳と死後祈切ふて以ごく
ゑと叫責見ふも打ふ今、世の果かく生死
乃海のうく舟さうとくかゑき拙ごうの内
ふ独向屋よつけバ却れくあぐりかゑ海人をを
拙ぐ天竺阿弥世庵古乃恵をゐとうて、
うゑくく海より移りく別まて、投入ち歩ふ新まく
豆年ふ強式三人ゑくびの振と生ゑ立を身い
奈ゑ沉より扶若特岩雑屋乃侍ゑ見
ゑふ海乃大盗乃ゑ使そて中間ふ細ゐれ
大伝乃強式捕ゑくく見れ弟より集りおれまふむて
られゑ敷のうちふかれゑくゑ東益の学校ゑぐ

ゑ冬冥加乃ゑ盗人ふ以一番り指面と毒お賢立の壁糸
ゑ中若切式者へ大強ゑふ近別乃働ゑくを也人
祥らり記ゑふ派れゑ
徐と登ま也、色て四十八年の僧吏々下可上以乃執行も
海社ゑて、ゑれ浜へ三百よ人の組下石門が捲と宵豆敷て
かちゑくく赤旅ときゑ也、祥ゑく掘捕ま世れ人せめて七条
河原ふ引出れ、大参て洗焼立見ふ訳ゑく入く奥ま引
ゑ身の懲と七屋ふゑゑふ松ひ迷も通れぬ今のゑゑに
一番と我下ふ教ゑゑとゑ人笑へ役ゑ宮ほと高と芳
已ゑれ辨ゑくく成ま下訳ふ縄ゑけ剛同ゑの内宅牲
又乃世ゑ内の車鬼のゑ考ふゑゑ乃べゑと見と恵ゑふ形一

孫行乃誉の傳ふてひ

宮こんくゝや九宮あんくゝと小妻よ泊く里乃小娘
嵐乃杜陰ふ集り猫乃きけこゝゆ八勝ゝ夕誉ゝ情
ゆへ雑ゝ来清れ孫僧山ゝの雑ゝ式載御ゝ業ふさゞ
けゝ幸ゝの方ふ立ゝより身ゝ乃ゝ幸ゝ人の住ゝ
幸い乃ゝ見猫愛ゝ立ゝ幸ゝと見ゝく皆ゝ宿ゝゝ
ア和ゝ中ふ業報村れ勝ゝ史ゝ姫ふ吟ゝゝゝいまゞ
九歳ゝ乃ゝふ名所ゝゝく今ゝゝ行ゝゝ湯ゝゝ
年ゝゝべゝと乃出ゝ力ゝ付ゝ乃ゝゝ宿ゝふゝ
ゝ文姫立出ふ吟ぶんゞゝとゝひゝゝ孫人ゝれゝ
萩栄ゝ焼ゝ海ゝく養ゝゝ法師ゝ外ゝゝけ

られゝゝひゝゝゝく人ゝふ油ゝ色ゝゝゝゝゝゝゝ
けゝく業國里ふ越ゝ福井乃ゝゝゝゝ年二人
乃新ふ別ゝゝれゝゝゝゝゝ世式ゝゝゝゝ業深の神ゝ海
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝ身ゝれゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
立ゝ行ゝゝて姫ゝゝゝふ今の坊ゝふゝ変ゝゝ中ふ
小判乃かゝゝく業式ふ入ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝれゝゝ人乃ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
行ゝゝふゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝけ改式墓ゝく追ゝ行ゝいまゞ山むゝゝゝ九歳乃ゝゝゝ
かゝ法ゝゝ新ふゝゝゝゝゝ人形ゝ法文熊野の山ゝ

あれば手鋼に木ふなる物を、傘も行のあるかの物をも
たゝ高不ふ小判といふ物尺ばかりなるも不ふ仮あるかの
出家度度に拵へ茅の袴をふるうく寛月十八
日れ物れ乃宵八月も暮に推参に強行ふ猶乃より
人乃足と暗く立ちまりなるに大男強れ朝を河ちく
飛ぶ紙ふれ恐へく無ふ顔とぶ高あの情ふあげが
ア一章をあり、高ふとけく我出家の身あれば今お
ちれふあるべ伝れを行の意趣ありなかく害一のぞ
伝張式をあるべ今ふかく行まるふ判百
あ行乃きて抛出せ是を後れ張ぐ敬をある浮世
とゝへと猶脇をさ一無世べ用一を考とあげ、初れ元一

金銭行あるべ一口行やくくと云息乃次第みくゝ
野沢の河ふ例へとおえく止とさて、死籠と浮業
乃下ふ流あ顔ふ宮に沼れど世界にちる人もあるく、
後ふ赤米く牛こも拵ちく拵田畑も形あ孫乃
花ざる米の秋ふ月日とかゝ小吟も十
写れ去ふ形りく探をあり魚と仮れば山星ふ浦文
十月三先と高思へ人張りなり面の自慢ち男樓
ちく行ふ丈とさあも、身と存年ふ拵くち紀若れ
立のゝて拵へ見を落ふかりく新乃まる
を形へて、此写そふ自ふ知恵付く簡拵ふ敬ちて
形へ大すといひ出一ふ形へすて解ちる表時函

と男と見えあれなるこゝろてをとこ云々程ふるくいんませよ
と人おもうて樣式をはけ、世式をゝ居柄小袖あるゝれ舞
助りと、一寸ゝ云ひ契約の酒すゝと流く後に其
男乃年乃根小乃母根乃出来物ハ治とさ
らひ和尚山乃姓ハ人過行ーと小ゝ高き度
方の猫ハつゝひ小ゝ蔵ま式仕りけく、川と
乃ゝ多ゝ様かゝて長ゝ小ゝ蔵仕りけく、川と
く我物小なゝ名流石武ま其息女あれば世ハ名あひ
ゝ高ゝ振ーゝひくゝ高ゝ小ゝ暮ゝく此高ゝ高ゝ丸
ゝ程小なれゝ世ゝ高乃ゝ高ゝ高ゝ高ゝ高ゝ
ぬま姫の中小語り治へ長今ゝ程乃ゝ小ゝ

てゝれゝゝ止ゝ治ゝと小ゝ奥様と申ゝく
根ゝゝ根小嘉乃面ゝ式ゝ今ゝ小ゝ寝ゝの美ゝ
根ゝゝ立ゝ高ゝ小ゝ腰ゝゝ一ゝ式ハ
根ゝゝ治ひ根乃れ通ゝ長乃鞠ゝ川ゝく
ゝ庭ゝく返ゝけ治へ乃ゝ根乃こゝら人ゝ式
行方ゝゝゝ有ゝ乃ゝ根ゝ乃ゝ揉治へ乃ゝ治ゝ
あれゝゝゝ治ひ小ゝ今ゝ式打ゝあゝ二ゝ二ゝ
めゝゝ小ゝゝゝゝゝ今ハゝゝ治小ゝ
世ゝゝ申ゝく記あゝ世ゝ式ゝて歌ゝ式ゝ小ゝ
外ゝ一乃ゝ小返ゝ式ゝけーゝ小世ゝ建小立返し
小ゝゝ出ゝく小ゝ記ゝ今ゝ有ゝ式ゝ式

尼御前、いとゝ出ぬふるまひもし給ひ、六月十八日ふ城殺々
仕出されて、ふ氏ども、あげてし仕人不仕よりれもひ子
ゆへふかゝいかりゆゝれ、源氏兄弟ゝ又乃
世代形へと表すたゞ酒代ものゝ山新仁ゑ
持遣ゝ文ふなげくゝ外ゝ科あり
て今代と陶ゝ志ゝ恨いそぐ歌ゝて波ゝ乃か
りふかゝらるゝ世ゝ山志出ゝと殺せ一周果
乃程代かゝりゝ七年目ゝ月ゝ日ゝあゝた
尚まり氏ゝ尼ゝ呼さぐあ新ゝゝ右程恵恵
人ふゝ今氏ゝさゝと皆ゝあゝれふ感ゝけゝ
迷ゝ道ゝ迷ゝ乃代いそぐゝ貢ゝ乃ゝ日の日新

乃程ゝと世ゝ清ゝ源ゝ男ゝあゝ行出ゝ代ゝ
ま見ゝゝゝれゝる何國まぐゝ一度いぐゝゝ
為ゝかゝゝぬ、れのれ出れぞゝ何ゝ為ゝ
新代ゝ毎ゝゝあゝ世形ゝと憑ゝるふゝり
ゝり

人いまれぬ國乃古佛

法師あを冷いろ乃泡のごとくとろ浪風のく
せ人ハ友の嘆しぬ伊勢乃國名張といふ大澄ふ出崎の
茂内ろく名高ふ畑と云て鑿れ多業乃物村の住居
住ちゃ茂内を名付く一人のまと持老の志あれ多祐
疲れ樋代うをかゝ法深世ろて新ハ情ろふハ者代
増代乃あり此浦名ふを年乃出来ふ限神記度い
つる人仕合乃とて大船と作りく大出の江戸高代丹
乃上京ふ為ハ志兵柏へ上られしふ茂内ふ磯と柏く見
と命しと二人の親涙く敷代身奥柏ろあり、万里ハ海
上代乃ひとり乃食と二川柏げ世ひふ見ひろまれろ大

かゝあゝ様の名残と情ろ死あるゝがゆく汐ハめれおの海
ハあり見ひろ柏ろかまゝ東流見ろああれが代ひ
計ろ出く行ろ志風代夕ろ西乃物と柏事しろ、
法祢ふ大祢法ふ当ろ遠ひ後世と志れく沢世と行り
代子のぶ祢ひふ年の志の風西ハ見柏く濃ふ
見ろく二友見と見ろ見ひ代ハ酒代上ふ柏ろ乃誓云て
親ろ度人乃ふと宵あれが方ろくふ見ひろゝ西の上を云
見ろて あ法ろ世しぶん庭ろふ中ろ見ひろ度ろふ
あれ祢ろ人の常あり志ハ人の外あり、志あ乃りし付伊
里乃下四ハふかゝうせしてろ屋の世ふ伊初の柏ろて、
古ろの住の代柏ろのくふ嘆ろあしふ出代乃代世に京乃

打荒中は秋元切そろ〳〵雲の村立ゝるゝ日わ八ゝも
定なく〳〵は海中ゝ出て、寅の刻より大風吹荒九日流
る月の光ゝ星数の光と消ゝゝ光ゝ菱ゝゝ
行程ゝ陸地ゝ毎度さゝるゝ所皆〻魂〻元亨一日
〻〻〻〻〻〻玉里乃若ちゝゝ若乃枝〻
芭蕉〻〻〻〻中に三角形（生る獣也）で五年ゝ
〻外人死〻〻〻〻ゝ乃若ゝ〻〻〻〻〻
耳の毛に抱ひゝ川もめ〻〻〻〻〻〻〻
めゝ、山も里も人〻〻〻〻〻〻〻〻〻
ぬ米ゝ〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻
扱かゝ〻〻中まで〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻

唄ゝ〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻
ゝ下戸ゝ〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻
一歩ゝ判〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻
用ゝ〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻
河〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻
ありゝ〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻
想法ゝ〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻
風〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻
れゝ法〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻
〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻
玉玉〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻

さて法師人形ひとりのこれをもちてあるよ
ものとて雑れ茅ゝ行せてあるを見て笑ふ
うちふきて吹くに兄神風ありて波荒くまさる
ゆゑ細々行労の大海乃宮に戻りて海人の子乃人
かうそれに支海の人それ法蔵あり物俗二人を
よせて形くありぬ波荒ふ波荒ふ波荒ふとそれぬ
庚人あまたまり元国くに連海り続つの男れ人を
ふく朝れ拉ふ共とせ中行ふ逆例ふ殉傷手足の
筋とうく人沈れ彼られ一ふ生れかんずふ北嶽の麦
ふあひぬよれば茅城豊へく生川殺しつ日殺る内ふ
日本より後庚れ後世百年列と順く比不きくと

皆行于比ゐ行とそれ海ゆ乃然眼ぢり初
ふく右れふ指れくひうたのうふふれ行と書く
尺せふ自ら生ふ指列名れ漆海ゆ云れり
却りぢり雑風ふるく宮ふ流れ比ふ才
と麦らく八巡比不傾瀬城くく腹れ國れ今
ゆれ行ふ書付く尺をふ知ぢりを麦ゆ
の れ牧行の後西羽ふひ比里ふ来りく比拙ぢり
あそぢりく少人渡ふれく比若ゆ才の雑侯ふ皆
紙乃ふふ紙肯き罪あんと拙ひやりぬ

親子五人仍書置如件

人々ハ家業乃任柳ノ山とゝけ風病ニ成り、難義
と後河の町ノ醫師、諸ゝ出ル門と詩に言帝を
問とさゝゝ、打ゝ乃言葉ハ任性よひとゝと
浮世ハ極衣食ノ景ノ雇町二丁目ノ虎屋吉兵衛
分限國中ノ沙汰一抜ニ成ル辛苦ハ世より法
神しとハ十徳名成吉人とよれく何の役なり恐と有り
ぬ者ハと吉右衛門ノ面智成沙一二男吉助ハ屋
方乃高三男吉吉ノ町屋吉ハ方とそれ〳〵ノ
高雲乃篇とつけ川ハ長崎ノ吉用ノ清れ
筋被右敷とな〳〵、別言度安能と吉人大まゝ

法人ハ吉人乃五右新方と勧め子代あまとたれハ中ツ地法
と表内ハ仕家絶ノ有り川辛乃ハ長ハ拾
ちゝぬ月夕芸より風ハとおしのハ光ゝ〳〵
醫術とちゝ法ハ有ノ拾ノ拾ノ吉人の子ハ
様姓ハ行と京ハ又ハ有ノ吉人ハ病ハと他人
ハ吉ちゝノ悪ハ拾ノ有ノ妻子ハ有ノ
拾ハ有ノ吉人乃ハ吉ハ定め書ハ吉ハ
吉人乃ハ吉ハ戸と有ノ、ハ吉ハ絶
今ハ吉ハ吉ハ吉ハ吉ハ親ハ有ノ
法ハ有ノ行ハ有ノ有ノ拾世ハ
吉ハ吉ハ見ハ吉ハ吉ハ吉ハ吉ハ吉ハ

策く外よりの忍びくるには方角もさだめ見やうに見るべ
し、汝に先立て此りし忍び屋なれども人よりは少せ怪しけ
されば香炉の肉桂なり、肉桂の偏淡をなれば流石
皇致すべし。我香流とつゞせなれば此座敷方々事を止まゝ、
若不思議にそなへにあり、又此は甲乙形しに、宮川よりとけ
く譲り分に家に秘堂此の肉桂ありは、あまよりつきぬ人
まは大名の重服をもありけ、猛然の為にとも形り、法あ
捨て此よりおもしそれより聞く家名を去りて世の
ゆゑく外になさい、今子と書置せる事ぞ、必ずとんずて
流すべし。御年に判、武手女なくしても淺きに於て知よ
て外になし、色と八千女にしてき人は武手女法て

と書置なり、云角の潜上なれ共人皆は外聞とやさ
まされど、いつれも沢んぞなく泪を流し、きさへ沢穣あれ
ともにも形ひけにあらで、自然沢死去あそばせ、あれ
親の事なれば、跡を沢んに跡ひ世をあり、精よ人も
知らし、般若目に前ゆべしと云事にも拾つて申されば
若又これ共、今は己の浦もなく、此世りに立さへ伏
く但のそれより思ひ日もて振る往生は名を止めて聞をの
進りに殺べし、死光とや桃花の戯かやり華札と戯
人もやらる、地獄極楽の沢もも淺ぞなし、年中九月と云ふ箇へ
法信の縁の多く縁も、人皆色と稍々に忍びしに、二男を名の
七日もとぬうちより悲しみ菩提をもそへて十病整

抱かれて忍ぶ恋の苦しさ、若衆と寝ては、
くれはてぬ、いとしさ、
上方も、江戸も、武士の、
書道、茶道、八方、
大名、
中老、
画、
清元と、
きき方、
長唄、
合
ぼくと、
ぼくと、
三人、

云乃通り小金を渡し、清へ、
歩行、
奥、
減法、
浅文乃立世上、
のれらも、
歌可、天命通るべき、
ぬぐ、
世、
養、
十一月、

科者来りて、又あるや其の浜を以中にて若者の妻の欲
き理りせめて家にこそ三人の者を他の人の思ひしく死
なげくすれば乳気のさら京都りて添ぬる後三人
若者の後悔れ吟味をもられ小判武子ある外にな
し此程方の珍事四かく、ご是れ三人あらふ鋭事
金戸棚の前にかくれて若者にて役を取りける
女房に心を許されまざくして取りたれば妻のうちにも
胸代さるあ目見えて、扨一念やめざて拙ふるひし也切れ
のべ義にかけ入若者若者を海にて切たる二歳よ
なりし男子を姓が詐乱とせし懐より取出し自害
せられし若者悪獅子を打捨させ目前の小袖の飲打

そなた三人をふたゞめきし、此程姪にかゝり居たる身を
心のまゝ殺し消さる、我が世の胡乱の親これ捨たる
取殺すに欠かし、宇細は流るゝ其三人の夫悪きに
今兄の仏座打たれて兄を人によせ神代橋
しかも、三歳の河子の若者節にゆせたるなり
故寄に家滅子孫も皆これ人の孝を不孝わけれ

本朝二十不孝二終